



第103回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

グランドハイアット 東京 3階
「グランドボールルーム」
東京都港区六本木六丁目10番3号
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の
額及び内容決定の件

■ 郵送及びインターネットによる議決権行使期限
平成30年6月27日(水曜日) 午後5時まで

本年より、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜われますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
出 光 興 産 株 式 会 社
代表取締役社長 木 藤 俊 一

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁のご案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランドハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第103期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第103期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

1. 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。）
2. 他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の日前3日までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

以上

◎本総会当日の受付開始時刻は、午前9時とさせていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.idemitsu.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類には、本招集ご通知添付のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、本総会の前日までに修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載してお知らせいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

平成30年6月27日（水曜日）
午後5時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

議案番号	議案名	賛	否
1.			
2.			
3.			
4.			

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

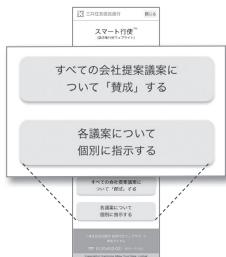
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

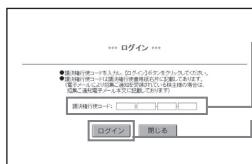
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や雇用拡大に向けた企業マインドの改善や、欧米経済の堅調な推移による内外需の好調を背景に、企業収益は高水準を維持しました。

国内石油製品は、ガソリンについては車両の燃費改善など構造的要因により若干の需要減となる一方で、中間留分は国内の景気回復や小口配送需要の増加により軽油の需要が伸長したほか、寒波到来により灯油も前期需要を上回る結果となりました。石油化学原料も好調なアジア経済を背景にエチレン装置が高稼働を維持した結果、前期を上回る需要となりましたが、電力向けの重油は再生可能エネルギー等の電源の多様化が進展した結果、需要が大きく減少しました。この結果、石油製品全体ではほぼ前期並みの需要となりました。

ドバイ原油価格は、OPEC協調減産延長への期待と中東での地政学リスクの高まりを受け、11月以降は60ドル/バレルを上回る水準で推移しました。この結果、平均価格では前期比8.9ドル/バレル上昇の55.9ドル/バレルとなりました。

石油化学製品需要は、アジア圏を中心に堅調に推移し、国内生産は前期比増加しました。石油化学原料であるナフサの平均価格は、前期比82ドル/トン上昇の520ドル/トンとなりました。

円の対米ドルレートは、4～12月は概ね1ドル110円台から115円台の範囲で安定して推移していましたが、1月以降は米政権の強硬な貿易姿勢やシリア情勢緊迫化などから円高が進み、平均レートは前期比2.5円/ドル円安の111.9円/ドルとなりました。

② 業績

このような環境下、当社グループの当期の売上高は、主に原油の輸入価格の上昇による石油セグメントでの増収により3兆7,307億円（前期比+16.9%）となりました。

売上原価は、円建て原油価格及びナフサ価格の上昇などにより3兆2,368億円（前期比+16.8%）となりました。販売費及び一般管理費は、2,926億円（前期比+2.9%）となりました。

営業利益は、資源価格上昇による資源セグメントでの増益や国内石油製品のマージン改善による石油製品セグメントの増益などから2,013億円（前期比+48.9%）となりました。

営業外損益は、その他セグメントに含まれる昭和シェル石油(株)の増益による持分法投資利益の増加などにより250億円（前期比+428.0%）の利益となりました。その結果、経常利益は2,263億円（前期比+61.7%）となりました。

特別損益は、資源セグメントにおいて関係会社株式売却益を計上する一方で、確定拠出年金制度への移行に伴う損失などを計上したことにより、前期比28億円損失減の142億円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、税金等調整前当期純利益の増加により454億円（前期比+129億円）となりましたが、当期に売却した関係会社株式に係る過年度損失計上額が、当期に税務上損金算入可能となったことによる税金費用の減額などにより、税金等調整前当期純利益に対する負担率は21.4%となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は資源セグメントでの増益などにより45億円（前期比+90.8%）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,623億円（前期比+84.1%）となりました。

③ 事業の経過及び成果

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりであります。

セグメント別売上高

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成29年3月期)	当連結会計年度 (平成30年3月期)	増減	
			増減額	増減率
石油製品	24,382	28,708	+4,326	+17.7%
石油化学製品	4,612	5,007	+395	+8.6%
資源	2,273	2,894	+621	+27.3%
その他	636	698	+62	+9.8%
合計	31,903	37,307	+5,403	+16.9%

セグメント別営業利益

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成29年3月期)	当連結会計年度 (平成30年3月期)	増減	
			増減額	増減率
石油製品	770	886	+116	+15.1%
(在庫評価影響除き)	(460)	(575)	(+115)	(+25.0%)
石油化学製品	400	422	+23	+5.7%
資源	166	668	+502	+302.3%
その他	51	73	+22	+43.4%
調整額	△34	△36	△2	—
合計	1,352	2,013	+661	+48.9%
(在庫評価影響除き)	(1,021)	(1,702)	(+680)	(+66.6%)

《石油製品セグメント》

石油製品セグメントにおいては、国内の供給・販売体制の競争力強化及び海外市場への事業拡大を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

(燃料油事業)

供給においては、需給環境や販売状況を踏まえた原油処理を行い、供給コスト削減と安定供給に努めました。

また、競争力ある生産体制の構築に向けて千葉製油所・工場は平成29年10月に一事業所化を実現しました。なお、愛知製油所では揮発油留分の付加価値向上のための改質ガソリンキシレン回収装置が完成しました。

販売においては、出光カード会員が350万件を突破、(株)イエローハットとのジョイント店舗である「アポロハット」が200店を達成するなど、S Sネットワークの強化を図り顧客利便性の向上に努めました。

また、昭和シェル石油(株)とのライターエナジーアライアンスの下、平成29年10月から出荷基地の相互利用を開始し、平成30年4月より法人向けカードの相互乗り入れを開始するなど着実にシナジーの創出を進めております。

海外においては、ベトナムにおいてIdemitsu Q8 Petroleum LLC社が外資として初のS Sの運営を開始しました。なお、ニソン製油所・石油化学コンプレックスも平成30年5月に製品出荷を開始しております。また、豪州では独立系燃料油販売会社Trinity社を買収するなど需要が伸長する成長市場での活動を拡大させております。このような環太平洋地域等の海外成長市場での燃料油の供給から販売に至る事業基盤構築のため、シンガポール現地法人 出光アジア (IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.) を中心に海外拠点の事業拡充を進めました。

(潤滑油事業)

潤滑油販売数量は、好調なアジア・北米を中心とした海外販売量の伸長を背景に国内・海外合計で120万KLを超え、過去最高を更新しました。グローバルマーケットでの強固な販売・供給体制の構築に向け販売体制の見直しと海外生産能力の増強検討を進めました。

以上の結果、石油製品セグメントの売上高は、原油の輸入価格が上昇したことなどにより2兆8,708億円（前期比+17.7%）となりました。営業利益は、高度化法等による需給バランスの適正化に伴う製品マージンの改善などの増益要因により886億円（前期比+15.1%）となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は311億円です。

《石油化学製品セグメント》

石油化学製品セグメントにおいては、基礎化学品事業の更なるコスト競争力強化と、機能化学品事業の構造改革による収益力向上を基本戦略として、次のような取り組みを行いました。

（基礎化学品事業）

基礎化学品事業においては、三井化学㈱と共同運営している千葉ケミカル製造有限責任事業組合のエチレン装置の改修により原料選択の多様化を図りました。また、良好な市場環境下でエチレン装置、芳香族装置等の主要装置の安定稼働を維持することにより、コンビナート各社、自社誘導品へのオレフィン・芳香族の安定供給を実施しました。

（機能化学品事業）

エンジニアリングプラスチック事業においては、前期までに台湾F C F C社（Formosa Chemicals & Fibre Corporation）へ生産体制の集約を完了したポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン®）と千葉事業所の生産能力の増強を行ったシンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック®）等を中心に国内外への増販を図りました。

粘接着基材事業では、ホットメルト接着材の粘着付与剤として需要伸長が期待できる水添石油樹脂（商品名：アイマーブ®）において、台湾F P C C社（Formosa Petrochemical Corporation）と共同で新プラントを建設しています。また、従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に融点が低く軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（商品名：エルモーデュ®）については、従来からの衛生材向け接着基剤、不織布の改質材などに加え新たな用途開拓に国内外で取り組みました。

以上の結果、石油化学製品セグメントの売上高は、ナフサ価格が上昇したことなどにより5,007億円（前期比+8.6%）となりました。営業利益は、スチレンモノマー等の製品マージンの拡大や販売増などにより422億円（前期比+5.7%）となりました。

《資源セグメント》

資源セグメントは、安定生産の継続、徹底したコスト削減と生産性向上による保有資産の価値向上と資産ポートフォリオ見直しを基本方針として、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業・地熱事業）

資産ポートフォリオの再構築のため、英領北海資産を譲渡しました。また、ベトナム沖において発見したガス田について開発に向けた具体的な検討を進めました。

既存油田の安定操業・生産とともに操業改善活動を行った結果、ノルウェー領北海、英領北海において原油換算で日量3.7万バレルの原油・ガスを生産しました。

地熱事業においては、平成29年3月に商業運転を開始したバイナリー発電を含め、大分県滝上地区で順調な操業を継続するとともに、事業拡大に向けて秋田県小安地域にて掘削井の能力把握のための仮噴気試験を実施しました。その他、北海道阿女鱒岳地域と福島県での調査活動を進めております。

石油開発事業・地熱事業の売上高は、原油価格が上昇した影響などにより808億円（前期比+9.8%）となりました。営業利益は272億円（前期比+220.6%）となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業においては、日本企業唯一のオペレーターシップを活かし競争力ある鉱山経営を行い、その結果、豪州・インドネシアの自社炭合計で過去最大の13.4百万トンを生産しました。また、低炭素ソリューションの提供のため、当社、郵船商事(株)、日本郵船(株)の3社で石炭ボイラ制御最適化システム「ULTY-V plus」を共同開発し、販売を開始しました。

ウラン事業においては、カナダ シガーレイク鉱山において生産したウラン精鉱の販売をしております。

石炭事業・その他事業の売上高は、石炭事業で石炭価格が大幅に上昇した影響などにより2,086億円（前期比+35.7%）、営業利益は396億円（前期比+387.9%）となりました。

以上の結果、資源セグメント合計の売上高は2,894億円（前期比+27.3%）、営業利益は668億円（前期比+302.3%）となりました。

《その他セグメント》

その他セグメントのうち、電子材料事業、アグリバイオ事業、ガス事業、再生可能エネルギー事業においては、次のような取り組みを行いました。

（電子材料事業）

有機E L材料分野においては、需要伸長が見込まれる中国での顧客対応強化のため上海市に現地法人を設立しました。また、高性能な有機E L材料の開発促進のため、中国BOE Technology Group Co.,Ltd.社と戦略的提携関係の構築に基本合意、韓国LG Chem社とは有機E L材料関連分野における特許の相互利用に関する提携契約を締結、東レ(株)とは有機E L材料に関わる技術提携に合意しました。

（アグリバイオ事業）

農業緑化資材においては、販売会社である出光アグリ(株)を通じ先進的生産団体への生物農薬の拡販活動に取り組んでおります。

家畜用補助飼料においては、牛、鳥、豚の胃腸を健康に保つ「ルミナップ®」「クロストップ®」「モルッカ」について、国内での大型農場を中心とした採用拡大、海外の販路拡大に向けた取り組みを進めました。

（ガス事業）

兵庫製油所跡地（兵庫県姫路市）において、天然ガス発電事業の検討及び準備を進めるために、大阪ガス(株)との共同出資により姫路天然ガス発電(株)を平成28年4月に設立し、事業化検討を実施しております。

カナダのアルタガス社（AltaGas Ltd.）と共同出資で設立したAltaGas Idemitsu Joint Venture Limited Partnershipを通じて株式を保有するペトロガスエナジー社（Petrogas Energy Corp.）では、米国西海岸にあるファンデル基地（ワシントン州）から日本・アジア向けのL P G（液化石油ガス）の輸出強化に引き続き取り組みました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギーへの取り組みとして、北九州市門司区、兵庫県姫路市、福島県いわき市において太陽光発電所（メガソーラー、発電能力計 15,210kW）を運転しております。バイオマス発電は、土佐グリーンパワー(株)（当社出資比率50%、発電出力 6,250kW）及び(株)福井グリーンパワー（当社出資比率10%、発電出力7,000kW級）が稼働中です。また、風力発電は、二又風力開発(株)（当社出資比率40%、発電出力 51,000kW）が稼働中です。

以上の結果、その他セグメントの売上高は698億円（前期比+9.8%）、営業利益は73億円（前期比+43.4%）となりました。

④ 財政状態の状況
要約連結貸借対照表

(単位：億円)

	前連結会計年度 (平成29年3月期)	当連結会計年度 (平成30年3月期)	増減
流動資産	9,598	12,230	+2,632
固定資産	16,819	16,973	+154
資産合計	26,416	29,203	+2,786
流動負債	11,450	11,627	+177
固定負債	8,767	8,516	△251
負債合計	20,217	20,143	△74
純資産合計	6,199	9,059	+2,860
負債純資産合計	26,416	29,203	+2,786

ア. 資産の部

当期末における資産合計は、原油の輸入価格の上昇及び月末休日要因に伴う売掛債権・たな卸資産の増加などにより、2兆9,203億円(前期末比+2,786億円)となりました。

イ. 負債の部

有利子負債に関しては、フリーキャッシュフローの増加等により返済を進め8,936億円(前期末比△1,587億円)と大幅な削減となりましたが、負債合計では原油価格の上昇による買掛債務の増加や月末休日による未払揮発油税の増加などの影響により2兆143億円(前期末比△74億円)となりました。

ウ. 純資産の部

当期末の純資産合計は、公募増資の実施に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ597億円増加したことに加え、1,623億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどにより9,059億円(前期末比+2,860億円)となり、財務体質は大幅に改善しました。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の22.1%から当期末は29.7%と7.6ポイント改善しました。

⑤ 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資額は594億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な設備投資の内容
石油製品	製油所設備の合理化及び維持・更新 給油所販売設備増強及び維持・更新
石油化学製品	生産設備の合理化及び維持・更新
資源	油田の開発・維持、石炭生産設備の維持・更新 他
その他	電子材料関連の開発及び製造設備増強 他

⑥ 資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格及び為替の状況などにより変動します。当期は原油価格上昇により運転資金が増加しましたが、昭和シェル石油(株)の株式取得に伴い借入れた短期借入金について、新株式発行により調達した資金（1,195億円、平成29年7月発行）にて一部返済するとともに、長期借入金及び社債（第5回無担保社債、発行額100億円、期間5年、平成29年12月発行）への借換えを行ったことなどから、短期借入金残高が前期末比2,147億円減少しております。

また、当期において594億円の投資を行い、必要とされる設備投資資金については、上述の新株式発行により調達した資金の一部及び自己資金をもって充当しました。

上記の結果、当社グループの当期末における有利子負債残高は8,936億円となり、前期末比1,587億円減少しました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 (第100期)	平成27年度 (第101期)	平成28年度 (第102期)	平成29年度 (当期) (第103期)
売上高(百万円)	4,629,732	3,570,202	3,190,347	3,730,690
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△107,618	△21,903	139,968	226,316
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△137,958	△35,993	88,164	162,307
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△862.50	△225.03	551.19	845.17
総資産額(百万円)	2,731,001	2,402,118	2,641,633	2,920,265
純資産額(百万円)	630,384	537,660	619,932	905,929
1株当たり純資産額(円)	3,671.39	3,129.93	3,649.83	4,177.40

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
出光タンカー(株)	1,000百万円	100.0	原油・石油製品の輸送
出光リテール販売(株)	80百万円	100.0	石油製品の販売
出光スーパーバイジング(株)	10百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー(株)	500百万円	100.0	石油製品の販売
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	245,156千米ドル	100.0	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	165千米ドル	100.0	石油製品等の輸出入及び販売
出光ユニテック(株)	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造及び販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	100.0	石油資源の調査、探鉱、開発及び販売
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Resources Ltd.	131,167千加ドル	100.0	カナダにおけるウラン資源の調査、探鉱、開発及び販売
Idemitsu Canada Corporation	334,000千加ドル	100.0	カナダにおけるガス並びに関連事業の調査及び推進
(株)エス・ディー・エス バイオテック	810百万円	69.7	農薬等の製造、輸入及び販売

(注) 1. 議決権比率は、当社の子会社が所有している間接保有分も含めて表示しております。

2. 議決権比率は、小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、このたび長期環境想定を元に、2030年の経営ビジョン及び経営目標を設定するとともに、2018年度から2020年度までの3年間を対象とする「第5次連結中期経営計画」を次のとおり策定しております。

① 現状認識

- ア. 当社の事業構造は、燃料油、石油開発、石炭の3事業に収益の多くを依存しております。「エネルギーの安定供給」という社会的使命に直結する、これらの事業群の重要性は今後とも変わりません。
- イ. 一方、資源価格やマーケットの変動による収益の不安定さ、パリ協定を見据えた地球温暖化対策の推進という観点から、これらの事業群へ過度に依存し続けることは、持続的成長の上で問題があります。
- ウ. 時代とともに求められるエネルギーは変化しており、これらの変化に対応した事業構造が求められております。

② 2030年の経営ビジョン及び経営目標

ア. 経営ビジョン

当社グループは、日本とアジアを中心とした世界各国のフィールドで「環境・社会との調和を図りながら、新たな価値創出に挑戦し続ける日本発のエネルギー共創企業」となることを2030年のビジョンとして掲げます。このビジョンを実現するため、レジリエントな事業ポートフォリオを持った企業体へ変革し、以下に取り組みます。

- ・エネルギー・素材のサプライヤーとして社会基盤を支えます
- ・高機能材を通じてより豊かな社会と生活に貢献します
- ・日本で培った技術・ノウハウにより各国・地域の経済発展に寄与します
- ・次世代の素材・サービス開発により新たな事業を創出します

イ. 経営目標 (2030年)

継続的に収益力の拡充を図るとともに、燃料油・資源事業等の構造改革と、成長市場・成長分野事業の拡大及び新規事業の創出を車の両輪としてレジリエントな事業ポートフォリオへの変革を推進します。

- (ア) 営業利益 (持分法投資利益を含む) : 2,500億円
- (イ) 3事業構成比 (営業利益) : 50%以下 (1,200億円)
- (ウ) 成長市場・成長分野事業+新規事業構成比 (営業利益) : 40%以上

③ 第5次連結中期経営計画 (2018~2020年度)

ア. 重点課題

- (ア) レジリエントな事業ポートフォリオの実現
 - ・3事業の構造改革 (燃料油、石油開発、石炭事業)
 - ・成長市場・成長分野での事業拡大
 - ・2050年を見据えた新規事業創出
- (イ) 環境・社会・ガバナンス視点での取り組み強化

イ. 経営目標 (2020年度)

- (ア) 営業利益 (持分法投資利益を含む) : 2,030億円
 - (イ) 当期純利益 : 1,300億円
 - (ウ) 自己資本利益率 (ROE) : 10%超 (当期純利益/自己資本)
 - (エ) ネットD/Eレシオ (※) : 0.7以下
- ※ (有利子負債－現預金及び短期運用有価証券) / (純資産－非支配株主持分)

ウ. キャッシュ・フロー配分

将来の成長のための戦略投資は厳選して実施しながら、フリーキャッシュフロー1,800億円 (3年間累計) を確保し、株主還元の拡充と財務体質の改善を進めてまいります。

エ. 投資戦略

投資総額3,900億円（3年間累計：戦略投資2,600億円、更新投資1,300億円）

戦略投資は成長投資と新規事業創出に1,600億円、事業基盤強化に1,000億円を充当する予定です。

（ア）成長投資、新規事業創出

燃料油（海外）/事業拡大、資源/ガス田開発（新鉱区）、潤滑油/海外拠点強化、電子材料/有機EL製造能力増強、新規事業/新素材開発等

（イ）事業基盤強化

燃料油（国内）/SSネットワーク維持・製油所高度化対応、資源/事業基盤維持

オ. 株主還元

安定配当を基本に、収益及びフリーキャッシュフローの状況を踏まえて、段階的に株主還元の拡充を目指します。

[会社の対処すべき課題]

① 環境認識

国内経済は個人消費、雇用の面で緩やかな回復基調が継続しております。また、海外においても米国やアジア圏に加え、欧州の復調を背景に経済は堅調さを維持すると考えます。しかし、中東・アジア等では地政学リスクの高まりが指摘されるほか、一部先進国での保護主義的傾向が世界全体の景気に水を差す可能性もあり、先行きは予断を許しません。

石油製品の需要について、国内市場は、電気自動車やプラグインハイブリッド車（PHV）の普及や省エネルギーの進展に伴い、中長期的な需要の減少が避けられませんが、海外ではアジアの新興国を中心に当面、堅調な需要の伸長が見込まれております。

② セグメント毎の課題

上述の第5次連結中期経営計画におけるセグメント毎の具体的な課題は以下のとおりです。

ア. 石油製品セグメント

国内燃料油事業では、昭和シェル石油(株)とのアライアンスの推進とシナジーの早期実現(2019年以降、両社合計年間300億円以上)を目指します。また、販売店・SSの経営力強化につながる新しいビジネスメニューの投入、環境変化・法対応を踏まえた設備稼働信頼性の向上とコスト競争力の強化に取り組みます。

海外では、需要の拡大する環太平洋(東南アジア、オセアニア、米州西海岸)を中心に2020年度の取扱量21百万KLを目標にバリューチェーンの強化に取り組みます。また、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの安定操業と早期フル稼働を目指します。

潤滑油事業では、東南アジアや中国、米国を中心に海外工場の新設・能力増強を図るとともに、出光ブランドの自動車用潤滑油、工業用潤滑油・グリース販売を強化します。

イ. 石油化学製品セグメント

基礎化学品事業では、オレフィン分野においてコンビナート向け原料供給により高稼働と安定収益を確保するとともに、原料多様化と装置高効率化によるコスト競争力の強化を目指します。アロマ分野では、ベトナムのニソン製油所・石油化学コンプレックスの運転開始に伴い、パラキシレン、ベンゼンの販売を拡大します。

機能化学品事業では、シンジオタクチックポリスチレン(SPS)樹脂・ポリカーボネート樹脂等のエンジニアリングプラスチック分野、及び水添石油樹脂や機能性軟質ポリプロピレン等の粘接着基材分野で独自技術を軸に成長市場における事業を拡大します。また、水添石油樹脂においては台塑石化股份有限公司(FPCC社)との合併会社「台塑出光特用化学品股份有限公司」を通して年産2万5千トンの製造装置を建設中(2019年運転開始予定)であり、SPS樹脂についても海外での製造装置新設を検討中です。

ウ. 資源セグメント

石油開発事業では、ノルウェーにおいて油田開発による埋蔵量確保を図りつつ、ベトナムで新規ガス田開発を進め、東南アジアでのガスビジネスの展開に取り組みます。

石炭事業では、自社鉱山操業・調達・物流・販売のバリューチェーン全体で更なる競争力強化を図ります。また、低炭素ソリューションの推進のため、石炭・環境研究所の燃焼技術の活用強化や石炭と混焼可能な新規バイオマス燃料の開発・生産等の環境調和

型事業の検討・推進に取り組みます。

ウラン事業では、カナダ シガーレイク鉱山における安定生産・販売を目指します。

地熱事業では出光大分地熱(株)の安定操業継続に加え、新規案件（秋田県小安地域、北海道阿女鱒岳地域等）の検討を推進します。

エ. その他セグメント

電子材料事業では、韓国・中国の主要ディスプレイメーカーとの関係強化、自社開発力の強化、材料メーカーとの戦略的提携の拡大及び生産能力の増強を通して拡大する有機 E L 材料の需要の捕捉を目指します。

アグリバイオ事業では、既存生物農薬・化学農薬や牛用混合飼料「ルミナップ®」、鶏用混合飼料「クロストップ®」の普及拡大と海外展開の強化により、「安全・安心な食」「増大する食糧需要」に貢献するニーズ対応型の事業を展開します。

ガス事業では、姫路天然ガス発電(株)の事業化検討を進めます。また、北米の L P G（液化石油ガス）のアジア向け輸出・販売事業の更なる拡大に取り組みます。

再生可能エネルギー事業では、風力・バイオマス・太陽光・水力等の電源開発検討を行うとともに、再生可能エネルギー電源を積極的に活用した電力小売事業を拡大してまいります。

③ 財務上の課題

当社は、平成29年7月の公募増資に伴う資本増強及び高収益の達成に伴う親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、ネットD/Eレシオは1.0を下回る水準まで財務体質は大幅に改善しました。今後、第5次連結中期経営計画を推進するため、成長市場での事業展開を積極的に推進してまいります。そのため、リスク対策及び海外展開の強化に向けた資金調達力の向上の観点から更なる財務基盤の強化が必要と考えており、2020年度末においてネットD/Eレシオ0.7以下を目指します。

④ 昭和シェル石油(株)との経営統合の検討に関して

当社は、平成27年7月30日にロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社（以下、RDS社）から昭和シェル石油(株)の株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結し、以降昭和シェル石油(株)と経営統合に向けた協議を進めております。

平成28年12月19日に公正取引委員会より、当社及び昭和シェル石油(株)が申し出た問題解消措置の実施を前提に「排除措置命令を行わない旨の通知書」を受領するとともに、RDS社から昭和シェル石油株式117,761,200株（議決権比率31.3%）の取得を完了致しました。

また、平成29年5月9日に、昭和シェル石油(株)と企業グループを形成して協働事業を強化・推進することに関し、趣意書を締結致しました。

当趣意書の骨子は以下のとおりです。

ア. 目的

両社は対等なパートナーとしてアライアンスを組み、経営統合に向けた各種プロセスを再開又は加速しながら、広範囲にわたって協業を深化させ、経営統合が実現するまでの時間も最大限有効に活用し、両社の企業価値をさらに向上させるべく、シナジー効果の先取りを図ります。

イ. アライアンス名 「Brighter Energy Alliance(ブライターエナジーアライアンス)」

ウ. アライアンスの内容

(ア) 国内石油事業における統合シナジーの追求

- ・原油の調達と輸送の最適化、生産計画の最適化
- ・生産最適化のための製品・半製品の相互融通（両社製油所の定期修繕期間を含む）
- ・物流分野における配送効率化（陸上、海上）
- ・精製コストの削減
- ・省エネ、精製マージン改善施策のベストプラクティスの展開
- ・製造部門の共同調達の推進による調達コストの削減

(イ) シナジー目標

2019年以降、両社合計で年間300億円以上のシナジー創出を目指します。

(ウ) 重複分野における事業戦略のすり合わせ

(エ) アライアンスグループ及び統合新社の戦略検討

(オ) 人的融和の推進

(カ) お客様視点での新たなサービス開発

(キ) 社会貢献活動の一層の推進

(ク) 低炭素社会実現への取り組み推進

以上のとおり、「屈指の競争力を有する業界のリーディングカンパニー」及び「日本発の新しいエネルギー企業」として飛躍を遂げるべく、昭和シェル石油(株)と協働事業の取り組みを加速させると同時に、引き続き経営統合に向けた協議を進めてまいります。

また、相互理解推進のために平成29年11月からは両社人事部門での人的交流を開始し、平成30年4月からは役員レベルの相互交流へ拡大しております。組織面では平成30年3月から一部部門での執務室を統合させるなど、着実に組織の融和・人的融和を推進しております。

なお、前述のうち将来に関する記述は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって、目標と相違する場合があります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容
石油製品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造及び販売並びにこれらに関連する輸送及び貯蔵 SS 関連商品の販売
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
資源	石油資源・地熱資源・石炭・ウランの調査、探鉱、開発及び販売
その他	ガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入及び販売 再生可能エネルギー事業 石油及びエネルギーソリューション事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
製 油 所	北海道 (苫小牧市)、愛知 (知多市)
事 業 所	千葉 (市原市)、徳山 (周南市)
販 売 支 店	北海道第一・二・三 (札幌市)、東北第一 (仙台市)、東北第二 (盛岡市)、関東第一・二・三 (東京都中央区)、北関東第一・二 (さいたま市)、新潟 (新潟市)、松本 (松本市)、東海第一・二 (名古屋市)、北陸 (金沢市)、関西第一 (京都市)、関西第二 (大阪市)、関西第三 (神戸市)、中国第一 (広島市)、中国第二 (岡山市)、四国 (高松市)、九州第一・二 (福岡市)、九州第三 (鹿児島市)
営 業 支 店	北海道 (札幌市)、東日本 (東京都中央区)、中日本 (名古屋市)、中四国 (広島市)、九州 (福岡市)
海 外 事 務 所	中東 (アブダビ)、ハノイ (ベトナム)
研 究 所	先進技術研究所 (袖ヶ浦市)、営業研究所 (市原市)、機能材料研究所 (市原市)

(注) 当社は、以下の組織変更を行っております。

ア. 平成29年10月1日付で千葉製油所と千葉工場を統合し、千葉事業所を新設しております。

イ. 平成30年4月1日付で販売支店及び営業支店を廃止し、北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、関東第一支店 (東京都中央区)、関東第二支店 (さいたま市)、中部支店 (名古屋市)、関西支店 (大阪市)、中四国支店 (広島市) 及び九州支店 (福岡市) の8統括支店を新設しております。

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区
出光リテール販売(株)	東京都中央区
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区
エスアイエナジー(株)	東京都新宿区
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区
Idemitsu Petroleum Norge AS	Lysaker, Norway
IDEMITSU AUSTRALIA RESOURCES PTY LTD	Brisbane, Australia
Idemitsu Canada Resources Ltd.	Calgary, Canada
Idemitsu Canada Corporation	Calgary, Canada
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区

(7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減
石油製品	6,178 (3,247)	290名増
石油化学製品	1,364 (157)	158名減
資源	677 (39)	6名増
その他	736 (259)	322名減
合計	8,955 (3,702)	184名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。
2. その他セグメントにおける海外連結子会社の売却等により、従業員数が前期末対比322名減少しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,926 (664) 名	75名減	42歳4ヶ月	20年1ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	91,624百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	64,948百万円
三井住友信託銀行株式会社	61,797百万円
株式会社日本政策投資銀行	57,900百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	54,999百万円
株式会社みずほ銀行	33,212百万円
株式会社国際協力銀行	26,285百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	25,956百万円

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

- (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 436,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 208,000,000株 |
| ③ 株主数 | 17,832名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
日章興産株式会社	27,119千株	13.04%
公益財団法人出光文化福祉財団	12,392千株	5.96%
公益財団法人出光美術館	8,000千株	3.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,920千株	3.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,796千株	3.27%
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,142千株	2.47%
株式会社三井住友銀行	5,142千株	2.47%
三井住友信託銀行株式会社	5,142千株	2.47%
宗像合同会社	4,974千株	2.39%
出光興産社員持株会	4,938千株	2.37%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (47,617株) を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	月 岡 隆	
取締役副社長	松 下 敬	技術部門担当(潤滑油、高機能材料、知財・研究)、化学事業担当、ベトナムプロジェクト担当 (兼)安全環境本部長(兼)品質保証本部長
取締役副社長	木 藤 俊 一	燃料事業部門担当(販売、新エネルギー・物流、海外・需給、製造技術)
常務取締役	丹生谷 晋	経営企画・広報CSR担当(経営企画部、広報CSR室)、資源部門管掌
取締役	丸 山 和 夫	化学事業統括(化学事業部、機能化学品部、出光ユニテック、プライムポリマー)
取締役	鷺 島 敏 明	経理・総務・情報システム担当(経理部、総務部、情報システム部、出光保険サービス) (兼)コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
取締役	本 間 潔	海外・需給統括(需給部、海外部、出光タンカー、出光アジア、苫東石油備蓄、北海道石油共同備蓄) (兼)海外部長
取締役	横 田 絵 理	慶應義塾大学商学部教授 東リ株式会社取締役
取締役	伊 藤 亮 介	弁護士(TMI総合法律事務所) 株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティング取締役
取締役	橘 川 武 郎	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
取締役	マ ッ ケ ン ジ ー ・ ク ラ ブ ス ト ン	亀田製菓株式会社取締役 関西学院大学教授 サッポロホールディングス株式会社取締役
常勤監査役	國 安 孝 則	
常勤監査役	平 野 栄	
監査役	伊 藤 大 義	公認会計士(公認会計士伊藤事務所) TIS株式会社監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役
監査役	庭 山 正 一 郎	弁護士(あさひ法律事務所)

- (注) 1. 取締役横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏及び庭山正一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役平野栄氏は、当社経理部次長・資金課長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役橘川武郎氏は、東京理科大学大学院イノベーション研究科教授でありましたが、平成30年4月1日付の大学院再編により東京理科大学経営学研究科教授となりました。
6. 取締役横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストン氏並びに監査役伊藤大義氏及び庭山正一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
7. 当事業年度中に退任した取締役については、以下のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
関大輔	平成30年3月28日	辞任	代表取締役副社長（社長補佐）

8. 当事業年度末日後の取締役の地位の異動は、以下のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
月岡隆	代表取締役社長	代表取締役会長	平成30年4月1日
木藤俊一	取締役副社長	代表取締役社長	平成30年4月1日
松下敬	取締役副社長	代表取締役副社長	平成30年4月1日

<ご参考>コーポレートガバナンスに関する取り組み

平成29年に社外取締役が2名増員となり、当社の取締役会は、社長以下11名の取締役のうち、女性、外国人を含む4名が独立社外取締役で構成されており、独立性及び多様性が確保されております。

また、平成29年に、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は独立社外取締役2名と独立社外監査役1名の3名で構成され、独立社外取締役が委員長を務め、新社長候補及び定時株主総会に提案する取締役・監査役候補の選定に際し、多面的な評価の上、取締役会に答申しています。取締役の報酬決定に関しても客観的なデータを基に取締役会の諮問に答申する等、プロセスの透明性を図っております。

② 会社役員の報酬等の総額

ア. 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (4)	679百万円 (35)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3)	77百万円 (22)
合 計 (うち社外役員)	20名 (7)	757百万円 (57)

(注) 取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等については、平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、取締役の個別の報酬等は、取締役会が、独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しております。

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役横田絵理氏は、東リ株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役伊藤亮介氏は、株式会社ジャパン・ベースボール・マーケティングの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役橘川武郎氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役マッケンジー・クラグストーン氏は、亀田製菓株式会社及びサッポロホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役伊藤大義氏は、T I S 株式会社の社外監査役及び株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ウ. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 横 田 絵 理	16回中16回	100%	—	—
取 締 役 伊 藤 亮 介	16回中16回	100%	—	—
取 締 役 橘 川 武 郎	12回中12回	100%	—	—
取 締 役 マッケンジー・クラグストーン	12回中11回	92%	—	—
監 査 役 伊 藤 大 義	16回中16回	100%	18回中18回	100%
監 査 役 庭 山 正 一 郎	16回中16回	100%	18回中18回	100%

取締役横田絵理氏は、大学教授として主に会計等の見地から、取締役伊藤亮介氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役橘川武郎氏は、大学教授として主にエネルギー産業論の専門家としての見地から、取締役マッケンジー・クラグストーン氏は、外交官及び大学教授としての経験を活かし事業全般に関してグローバルな見地から、取締役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

監査役伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての経験を活かし主に会計等の見地から、監査役庭山正一郎氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	167百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	264百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォート・レター作成業務等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成30年3月期の期末配当については、1株当たり40円としました。通期では1株当たり80円の配当となります。

また、次期の配当については、1株当たり通期で20円増額し年間100円とする予定であります。

当社は、平成30年度を初年度とする3年間の第5次連結中期経営計画に取り組みます。その中で、安定配当を基本に、収益及びフリーキャッシュフローの状況を踏まえて段階的に株主還元の拡充を目指してまいります。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。
 - イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、当社に「業務リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。
 - ウ. コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。
 - エ. 社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。
 - オ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制
- ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。
 - イ. 「リスクマネジメント規程」に基づき、「業務リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
 - ウ. 「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。
 - エ. 首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（BCP）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
 - オ. 各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
 - カ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。
- ④ 財務報告に係る内部統制
- ア. 「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
 - イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
 - ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。
- ⑤ 反社会的勢力との関係遮断
- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。

- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
 - イ. 「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
 - ウ. グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に二度開催する。
- ⑦ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社管理規程」に社長直轄の子会社と主管部を定めた子会社を規定し、経営管理責任を明確にするとともに、子会社は、定期的の実績等の報告を行う。
 - イ. 「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
 - ウ. 「関係会社管理規程」に子会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として子会社の取締役には就任しないものとする。
 - エ. グループ標準のITインフラの活用及び間接部門業務の集約化により、業務の効率化を図る。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- 監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役事務局にスタッフを配置する。
- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。
 - イ. 「職務分掌規程」に監査役事務局の職務を規定する。

- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告するための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、担当執行役員、統括執行役員、部門長及び安全環境・品質保証部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。
 - イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
 - ウ. 「業務リスク・コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。
- ⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - イ. 「業務リスク・コンプライアンス委員会」において、「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を決定し、「コンプライアンスハンドブック」に明記するとともに、研修等により周知徹底する。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
取締役職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。
- ⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
 - イ. 内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しております。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年、見直すことにしており、当期は、平成29年5月の取締役会の決議に基づき運用しました。

また、当期においては、取締役会にて討議の上、取締役会の実効性が確保されていると評価しました。この他、当期において重要と考える内部統制上の主要な取組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取組み

- ア. 当期においては、コンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスの状況の確認及び取組みについて審議しました。
- イ. コンプライアンス委員会が主催する全国の事業所、子会社を対象とした研修、人事部門が主催する新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を通じ、また、イントラネットを活用して、コンプライアンスハンドブックや社内外のコンプライアンス関係事例を周知することにより、コンプライアンスの徹底を図っております。当期においては、従業員への月刊のコンプライアンスメールマガジンの配信を開始しました。
- ウ. コンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、コンプライアンス委員会で報告し、各事案への対応及び今後のコンプライアンスに向けた取組みを行っております。当期においては、海外の従業員が利用しやすいコンプライアンス相談窓口の設置を検討し、平成30年度に設置することとしました。
- エ. 調達取引の意思決定の透明性を高め、公正・適正さを向上させるため、プロキュアメント委員会を設置し、審議を開始しました。

② リスクマネジメントに関する取組み

- ア. 当期においては、リスクマネジメント委員会を4回開催しました。同委員会において、毎年、全社的に継続監視が必要な重要リスクを選定し、対策計画の立案・実施を確認しています。平成29年度は、環境汚染、情報システム不全、テロ等を重要リスクとし対策に取り組み、その進捗等を踏まえ、平成30年度の重要リスクを設定しました。
- イ. リスクマネジメントにおいては、事故や災害等の危機を認識し次第、速やかな報告をさせることにより、早期から全社的対応を講じ、拡大の防止を図ることに力を入れております。
- ウ. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震、新型インフルエンザに備えて策定した事業継続計画（BCP）について、その実効性を確保するため、定期的に総合防災訓練を実施するとともに、政府の災害想定の変更、タンク、栈橋などの設備耐震工事等の進捗、総合防災訓練の反省点などを踏まえて定期的に見直すことにより常に最新の状態にしております。この他、製油所、工場をはじめとした部店ごとに防災訓練を実施し、危機に備えております。当期においては、海外におけるリスクの高まりを踏まえた審議や対応訓練を開始しました。また、情報セキュリティ向上のため、情報セキュリティ監査の体制整備等を行いました。
- エ. 当期においては、海外展開等による与信・債権リスク拡大に対応するため、与信委員会を設置し、審議を開始しました。

③ 監査役監査の実効性確保の取組み

- ア. 代表取締役と監査役の定期的なミーティング、経営委員会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会などの場で、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しております。
この他、監査役と当社の会計監査人、子会社の監査役や内部監査室との情報交換の充実及び社外取締役と社外監査役との定期的会合による連携強化を図っております。
- イ. 国内外の事業所、子会社への往査機会の充実により、常勤監査役とともに社外監査役の監査の実効性を高めております。

④ 内部監査に関する取組み

- ア. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成状況」、「リスクを防止・軽減する仕組み」、「コンプライアンスの遵守状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しております。当期においては、国内12部署、海外7部署、合計19部署（関係会社15社を含む）を対象に内部監査を実施しました。
- イ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ております。

⑤ 子会社管理に関する取組み

- ア. 当社及び子会社に共通して適用する職務権限規程を策定し、子会社に関するグループとして重要な案件については、これを基準に当社の取締役会、経営委員会、投資委員会等で慎重に審議の上、意思決定しております。
- イ. グループ内の業務プロセス・システムを標準化・統一する検討を進めるとともに、従業員の福利厚生などに関する事務の集約化等により、グループ業務の効率化を図っております。
- ウ. 子会社に関する監査役監査については前記③イ、内部監査については前記④アのとおりです。当期においては、子会社の監査役監査の実効性を高めるため、関係会社管理規程に基づき選定した子会社の非常勤監査役を務める当社従業員については、内部監査室に設置した「専任監査役グループ」に所属する体制とすることとし、当該体制への移行を開始しました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,222,966	流 動 負 債	1,162,717
現金及び預金	88,424	支払手形及び買掛金	429,550
受取手形及び売掛金	486,185	短期借入金	142,873
たな卸資産	535,636	コマーシャル・ペーパー	138,001
繰延税金資産	14,730	1年内償還予定の社債	25,000
その他	98,422	未払金	295,421
貸倒引当金	△432	未払法人税等	27,542
固 定 資 産	1,697,298	繰延税金負債	1,110
有 形 固 定 資 産	1,006,782	賞与引当金	8,111
建物及び構築物	183,269	その他の	95,106
機械装置及び運搬具	185,959	固 定 負 債	851,617
土地	579,743	社債	40,000
建設仮勘定	13,057	長期借入金	546,171
その他	44,753	繰延税金負債	10,933
無 形 固 定 資 産	20,768	再評価に係る繰延税金負債	87,972
のれん	6,723	退職給付に係る負債	13,972
その他	14,045	修繕引当金	27,112
投資その他の資産	669,746	資産除去債務	49,178
投資有価証券	422,436	油田プレミアム負債	39,274
関係会社出資金	25,479	その他の	37,002
長期貸付金	56,348	負 債 合 計	2,014,335
退職給付に係る資産	344	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	50,066	株 主 資 本	702,839
油田プレミアム資産	33,081	資本金	168,351
その他	82,054	資本剰余金	130,875
貸倒引当金	△64	利益剰余金	403,745
資 産 合 計	2,920,265	自己株式	△133
		その他の包括利益累計額	165,861
		その他有価証券評価差額金	10,105
		繰延ヘッジ損益	△4,083
		土地再評価差額金	158,171
		為替換算調整勘定	919
		退職給付に係る調整累計額	748
		非支配株主持分	37,228
		純 資 産 合 計	905,929
		負債・純資産合計	2,920,265

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		3,730,690
売上原価		3,236,808
売上総利益		493,882
販売費及び一般管理費		292,559
営業利益		201,323
営業外収益		
受取利息	4,624	
受取配当金	2,796	
補助金収入	2,764	
持分法による投資利益	27,229	
その他	2,922	40,338
営業外費用		
支払利息	9,655	
その他	5,689	15,345
経常利益		226,316
特別利益		
固定資産売却益	1,711	
投資有価証券売却益	414	
関係会社株式売却益	12,136	
その他	34	14,297
特別損失		
減損損失	8,727	
固定資産売却損	276	
固定資産除却損	3,104	
確定拠出年金制度移行に伴う損失	13,810	
その他	2,529	28,448
税金等調整前当期純利益		212,165
法人税、住民税及び事業税	42,712	
法人税等調整額	2,644	45,357
当期純利益		166,807
非支配株主に帰属する当期純利益		4,500
親会社株主に帰属する当期純利益		162,307

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	108,606	71,131	249,549	△131	429,156
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動					
新 株 の 発 行	59,744	59,744			119,489
剰 余 金 の 配 当			△12,316		△12,316
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			162,307		162,307
連 結 範 囲 の 変 動			1,881		1,881
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			2,324		2,324
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	59,744	59,744	154,195	△1	273,683
当 期 末 残 高	168,351	130,875	403,745	△133	702,839

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 主 持	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 損	延 滞 益	土 地 再 評 価 差 額	地 価 金	為 替 換 算 定 額		
当 期 首 残 高	7,617	△7,713	155,541	318	△1,119	154,644	36,132	619,932
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動								
新 株 の 発 行								119,489
剰 余 金 の 配 当								△12,316
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								162,307
連 結 範 囲 の 変 動								1,881
自 己 株 式 の 取 得								△1
土地再評価差額金の取崩			△2,324			△2,324		-
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	2,488	3,630	4,953	600	1,867	13,540	1,096	14,637
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	2,488	3,630	2,629	600	1,867	11,216	1,096	285,997
当 期 末 残 高	10,105	△4,083	158,171	919	748	165,861	37,228	905,929

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	963,483	流 動 負 債	1,064,368
現金及び預金	18,785	買掛金	341,189
受取手形	207	短期借入金	123,578
売掛金	373,369	コーポレート・ペーパー	138,001
商品及び製品	258,505	1年内償還予定社債	25,000
原材料及び貯蔵品	200,190	未払費用	290,982
前払費用	3,007	未前受り金	2,543
短期貸付金	27,944	預賞与引当金	22,422
繰延税金資産	12,602	その他	92,168
その他の金	69,667	固 定 負 債	674,357
貸倒引当金	△797	社債	40,000
固 定 資 産	1,405,147	長期借入金	479,122
有 形 固 定 資 産	804,615	再評価に係る繰延税金負債	87,972
建物	47,917	退職給付引当金	12,316
構築物	62,137	修繕引当金	25,227
油槽	23,151	その他	29,719
機械装置	79,390	負 債 合 計	1,738,726
車両運搬具	1,618	純 資 産 の 部	
工具器具備品	5,379	株 主 資 本	464,980
土地	576,965	資本金	168,351
建設仮勘定	8,055	資本剰余金	127,344
無 形 固 定 資 産	11,327	資本準備金	116,990
借地権	8,285	その他資本剰余金	10,354
ソフトウェア	2,647	利益剰余金	169,417
その他	394	利益準備金	1,081
投資その他の資産	589,205	その他利益剰余金	168,336
投資有価証券	36,780	特別償却準備金	941
関係会社株式	451,062	海外投資等損失準備金	736
長期貸付金	14,196	固定資産圧縮積立金	32,448
繰延税金資産	41,051	繰越利益剰余金	134,210
その他の金	46,168	自 己 株 式	△133
貸倒引当金	△54	評価・換算差額等	164,924
資 産 合 計	2,368,631	その他有価証券評価差額金	7,901
		繰延ヘッジ損益	△1,148
		土地再評価差額金	158,171
		純 資 産 合 計	629,904
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,368,631

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	2,746,981
売上原価	2,432,652
売上総利益	314,329
販売費及び一般管理費	210,534
営業利益	103,794
営業外収益	
受取利息	773
受補助金の当収	27,658
その他	2,764
営業外費用	728
支払替の利息損他	6,046
その他	53
特別利益	5,113
特別利益	11,213
固定資産売却益	1,683
投資有価証券売却益	414
関係会社株式売却益	3,385
特別損失	5,483
減損損失	1,713
固定資産売却損	268
固定資産除却損	3,043
関係会社株式評価損	12,388
確定拠出年金制度移行に伴う損失	13,810
その他	1,155
税引前当期純利益	32,379
法人税、住民税及び事業税	1,994
法人税等調整額	4,344
当期純利益	97,608
	6,338
	91,270

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	特 別 利 益 剰 余 金	海 外 投 資 損 失 金	固 定 資 産 積 立 金	繰 上 償 還 金	繰 上 償 還 金	繰 上 償 還 金
当 期 首 残 高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	1,254	424	33,449	51,932	88,140		
事業年度中の変動額												
新 株 の 発 行	59,744	59,744		59,744								
剰 余 金 の 配 当									△12,316	△12,316		
当 期 純 利 益									91,270	91,270		
自己株式の取得												
その他利益剰余金の積立								349	1,126	△1,476	-	
その他利益剰余金の取崩						△312	△36	△2,127	2,476		-	
土地再評価差額金の取崩									2,324	2,324		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	59,744	59,744	-	59,744	-	△312	312	△1,000	82,277	81,277		
当 期 末 残 高	168,351	116,990	10,354	127,344	1,081	941	736	32,448	134,210	169,417		

	株主資本		評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証券 評 価 差 額	繰 上 償 還 金	繰 上 償 還 金	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△131	264,215	6,445	△2,824		155,541	159,162	423,377
事業年度中の変動額								
新 株 の 発 行		119,489						119,489
剰 余 金 の 配 当		△12,316						△12,316
当 期 純 利 益		91,270						91,270
自己株式の取得	△1	△1						△1
その他利益剰余金の積立		-						-
その他利益剰余金の取崩		-						-
土地再評価差額金の取崩		2,324				△2,324	△2,324	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,455	1,676		4,953	8,086	8,086
事業年度中の変動額合計	△1	200,764	1,455	1,676		2,629	5,762	206,527
当 期 末 残 高	△133	464,980	7,901	△1,148		158,171	164,924	629,904

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本		大	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲	垣	直	明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本		大	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	基	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲	垣	直	明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツ（以下「会計監査人」という。）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ウ. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - エ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を、取締役等及び会計監査人から受けております。
- エ. 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

出 光 興 産 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 國 安 孝 則 ㊟

常 勤 監 査 役 平 野 栄 ㊟

監査役（社外監査役）伊 藤 大 義 ㊟

監査役（社外監査役）庭 山 正一郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>【再任】</p> <p>ツキオカ タカシ 隆 月 岡 (昭和26年5月15日)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成14年7月 当社神戸支店長</p> <p>平成17年4月 当社中部支店長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員需給部長</p> <p>平成20年6月 当社常務執行役員需給部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役需給部長</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役(兼)常務執行役員経営企画部長</p> <p>平成23年4月 当社常務取締役</p> <p>平成24年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成25年6月 当社取締役社長</p> <p>平成30年4月 当社取締役会長(現)</p>	43,595株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>月岡隆氏は、平成25年から代表取締役社長、平成30年4月から代表取締役会長として経営を担っております。同氏は、国内基盤事業の強化、海外事業の拡大を推進するとともに、日本のエネルギーセキュリティ及び環境調和型社会への貢献に取り組み、着実に成果に結び付けており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	【再任】 キトウ シュンイチ 木 藤 俊 一 (昭和31年4月6日)	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社人事部次長 平成20年7月 当社経理部次長 平成23年6月 当社執行役員経理部長 平成25年6月 当社取締役(兼)常務執行役員経理部長 平成26年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社取締役副社長 平成30年4月 当社取締役社長(現)	15,858株
	(候補者とした理由) 木藤俊一氏は、経理部門のトップを経て副社長として経営全般を担い、平成30年4月、社長に就任しました。同氏は、当社の抱える諸課題について着実に成果に結び付けており、平成30年度にスタートした第5次中期経営計画、すなわち次の出光づくりを推進し、当社グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		
3	【再任】 マツシタ タカシ 松 下 敬 (昭和31年7月9日)	昭和54年4月 当社入社 平成16年10月 当社北海道製油所副所長 平成19年4月 当社製造部次長 平成22年4月 当社執行役員徳山製油所長(兼)徳山工場長 平成25年4月 当社執行役員製造技術部長 平成25年6月 当社取締役(兼)常務執行役員製造技術部長 平成26年6月 当社常務取締役 平成29年6月 当社取締役副社長(現) 現在の担当： 社長補佐(石油化学、高機能材、知財・研究、ベトナムプロジェクト) (兼)安全環境本部長 (兼)品質保証本部長	14,697株
	(候補者とした理由) 松下敬氏は、製造部門、技術部門のトップを歴任し、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、副社長として経営全般を担うとともに国内外での製造及び技術分野における構造改革を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	【再任】 ニブヤ ススム 丹生谷 晋 (昭和34年11月22日)	昭和57年4月 当社入社 平成20年6月 出光エンジニアリング(株)常務取締役 平成23年4月 当社内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年6月 当社取締役(兼) 経営企画部長 平成29年6月 当社常務取締役(現) 現在の担当： 経営企画・広報・サステナビリティ戦略担当(経営企画部、広報室、サステナビリティ戦略室) 資源部門管掌	11,295株
(候補者とした理由) 丹生谷晋氏は、販売、経営企画、製造部門、関係会社の経営などを経て、内部監査部門、経営企画部門のトップを歴任するなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、当社グループの経営方針の立案と実行を推進し、着実に成果に結び付けており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。			
5	【再任】 マルヤマ カズオ 丸山 和夫 (昭和32年9月29日)	昭和56年4月 当社入社 平成21年7月 当社基礎化学品部次長 平成22年7月 当社化学品部次長 平成23年6月 当社執行役員化学品部長 平成26年7月 当社常務執行役員化学事業部長 平成27年7月 当社上席執行役員化学事業部長 平成29年6月 当社取締役(現) 現在の担当： 化学事業統括(化学事業部、機能化学品部、出光ユニテック、プライムポリマー)	7,734株
(候補者とした理由) 丸山和夫氏は、長年にわたり石油化学部門の業務に従事し、販売、経理、情報システム、海外事業等を含めた豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、石油化学部門の構造改革を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	【再任】 サギシマ トシアキ 鷺 島 敏 明 (昭和35年1月31日)	昭和57年4月 当社入社 平成20年7月 出光アプロコーポレーション副社長 平成22年7月 出光アプロコーポレーション社長 平成24年7月 当社国際石油事業部米州事業統轄(兼)出光アプロコーポレーション社長 平成25年6月 当社化学品部北米A〇推進室長 平成26年6月 当社執行役員経理部長 平成29年6月 当社取締役(現) 現在の担当： 経理・総務・情報システム担当(経理部、総務部、情報システム部、出光保険サービス) (兼)コンプライアンス・リスクマネジメント委員長	4,466株
	(候補者とした理由) 鷺島敏明氏は、海外事業や経営企画等の業務に従事し、経理部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、海外事業の拡大、コンプライアンス・リスクマネジメントを含めたグループの経営基盤強化を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		
7	【再任】 ホンマ キヨシ 本 間 潔 (昭和36年2月17日)	昭和59年4月 当社入社 平成22年7月 当社需給部次長 平成25年7月 当社執行役員需給部長 平成26年4月 当社執行役員国際需給部長 平成29年6月 当社取締役(兼)海外部長(現) 現在の担当： 海外・需給統括(需給部、海外部、出光タンカー、出光アジア、苫東石油備蓄、北海道石油共同備蓄)	11,958株
	(候補者とした理由) 本間潔氏は、原油の調達、輸送及び販売といった燃料油事業全般の業務に従事し、また海外事業部門のトップを務めるなど、豊富な経験、知見及び専門性を有しております。同氏は、燃料油事業の再構築及び海外事業の拡大を推進し、着実に成果に結びつけており、当社の事業やその課題を熟知し、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。		

候補者 番号	フリガナ 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	【再任】 ヨコタ エリ 横田 絵理 (昭和35年8月25日)	平成7年4月 武蔵大学経済学部専任講師 平成13年4月 同大学助教授を経て同大学教授 平成17年4月 慶應義塾大学商学部教授(現) 平成26年6月 当社取締役(現) 東り株式会社取締役(現)	870株
	(候補者とした理由) 横田絵理氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、大学教授として企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 (当社との取引関係) 当社との取引関係は存在しません。		

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	<p>【再任】</p> <p>イトウ リョウスケ 伊藤 亮介 (昭和30年1月26日)</p>	<p>昭和58年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所勤務</p> <p>昭和63年6月 ニューヨーク大学ロースクール卒業 (M. C. J.) ベルギー、ブリュッセルのドウバン ト・ヴァンハッケ・アンド・ラゲ法律 事務所勤務</p> <p>昭和63年9月 サンフランシスコのグラハム・アン ド・ジェームス法律事務所勤務</p> <p>平成元年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得</p> <p>平成2年11月 カリフォルニア州弁護士資格取得</p> <p>平成3年12月 TMI総合法律事務所にパートナー として参画 (現)</p> <p>平成13年6月 同志社大学大学院兼任講師 (現)</p> <p>平成17年10月 一橋大学法科大学院兼任講師 (現)</p> <p>平成26年6月 当社取締役 (現)</p> <p>平成28年4月 株式会社ジャパン・ベースボール・マ ーケティング取締役 (現)</p>	—
<p>(候補者とした理由)</p> <p>伊藤亮介氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(当社との取引関係)</p> <p>当社は同氏の所属する法律事務所に、必要に応じて業務を委嘱しておりますが、その報酬は僅少であり、平成29年度において、290万円です。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	<p>【再任】</p> <p>キッカワ タケオ 橋川 武郎 (昭和26年8月24日)</p>	<p>昭和62年4月 青山学院大学経営学部助教授 平成5年10月 東京大学社会科学研究所助教授 平成8年4月 東京大学社会科学研究所教授 平成19年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 平成25年1月 経営史学会会長 平成25年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役(現) 平成27年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現・東京理科大学経営学研究科)教授(現) 平成29年6月 当社取締役(現)</p>	—
<p>(候補者とした理由) 橋川武郎氏は、大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、大学教授として経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(当社との取引関係) 当社は同氏に社員研修の講師を依頼しておりますが、その報酬は僅少であり、平成29年度において、28万円です。</p>			

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
11	<p>【再任】</p> <p>マッケンジー・クラグストーン (昭和25年6月19日)</p>	<p>昭和57年6月 カナダ政府外務・国際貿易省入省</p> <p>平成12年8月 在大阪カナダ総領事</p> <p>平成15年8月 在日カナダ大使館公使</p> <p>平成21年8月 駐インドネシア、東ティモール兼ASEANカナダ大使</p> <p>平成24年11月 駐日カナダ大使</p> <p>平成28年6月 亀田製菓株式会社取締役(現)</p> <p>平成28年9月 サッポロホールディングス株式会社顧問 関西学院大学教授(現)</p> <p>平成29年6月 当社取締役(現)</p> <p>平成30年3月 サッポロホールディングス株式会社 取締役(現)</p>	—
<p>(候補者とした理由)</p> <p>マッケンジー・クラグストーン氏は、外交官及び大学教授としてのグローバルで豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、元外交官及び大学教授としてビジネスや行政、国際渉外に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(当社との取引関係)</p> <p>当社との取引関係は存在しません。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏は、社外取締役候補者であります。
3. 横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって横田絵理氏が4年、伊藤亮介氏が4年、橘川武郎氏が1年、マッケンジー・クラグストーン氏が1年となります。
4. 当社は、横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏の再任が承認された場合は、4氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、横田絵理氏、伊藤亮介氏、橘川武郎氏及びマッケンジー・クラグストーン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本總會終結の時をもって監査役國安孝則氏及び庭山正一郎氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	フリガナ 氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p>【新任】 タニダ トシユキ 谷 田 俊 之 (昭和36年9月7日)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成21年7月 当社需給部次長 平成22年7月 当社需給部物流センター所長 平成25年7月 当社執行役員物流部長 (現)</p>	4,824株
	<p>(候補者とした理由) 谷田俊之氏は、販売、需給部門を経て物流部門のトップを務め、現在の陸海上の物流システムを築くなど、当社の事業やその課題を熟知し、当社の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができるものと判断しております。</p>		

候補者番号	フリガナ氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p>【再任】</p> <p>ニワヤマ ショウイチロウ 庭山 正一郎 (昭和21年1月11日)</p>	<p>昭和46年4月 弁護士登録</p> <p>平成5年4月 あさひ法律事務所創設、パートナー就任(現)</p> <p>平成6年4月 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会副会長</p> <p>平成11年4月 やまと債権管理回収株式会社取締役</p> <p>平成11年10月 建設省(現・国土交通省)中央建設工事紛争審査会特別委員</p> <p>平成16年5月 社団法人(現・公益社団法人)自由人権協会代表理事</p> <p>平成20年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長</p> <p>平成20年7月 日本弁護士連合会立法対策センター委員長</p> <p>平成21年4月 日本弁護士政治連盟副理事長(現)</p> <p>平成22年10月 公益財団法人日弁連法務研究財団専務理事</p> <p>平成26年6月 当社監査役(現)</p>	1,740株
<p>(候補者とした理由)</p> <p>庭山正一郎氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、会社経営に関与した経験に加え、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業法務に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p> <p>(当社との取引関係)</p> <p>当社との取引関係は存在しません。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 庭山正一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 庭山正一郎氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終了の時をもって4年となります。
4. 当社は、庭山正一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としており、庭山正一郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、庭山正一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 各監査役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会及び出光興産社員持株会の持分が含まれております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役伊藤大義氏及び庭山正一郎氏の補欠の社外監査役として1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

フリガナ 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
カ 甲 イ 斐 ジュン 順 コ 子 (昭和42年9月29日)	平成4年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成18年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 平成19年3月 司法研修所刑事弁護教官 平成22年4月 東京家庭裁判所調停委員(現) 平成22年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 平成22年10月 司法試験考査委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員(刑事訴訟法) 平成26年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現) 平成27年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 平成28年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員(現)	—
(候補者とした理由) 甲斐順子氏は、弁護士としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に企業経営に関与された経験はありませんが、当社の「社外役員の独立性基準」を満たし、弁護士として企業法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 (当社との取引関係) 当社との取引関係は存在しません。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 甲斐順子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、甲斐順子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬等を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、役位や業績目標の達成度等にに応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入をお願いするものであります。本議案は、平成18年6月27日開催の第91回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額12億円以内）とは別枠として、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の導入は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度としており、導入は相当であると考えております。

本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決されますと7名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており（現時点で本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員は平成30年5月15日現在13名となります。）、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、それらの執行役員が本制度の開始後に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等に対する報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。（詳細は下記(2)以降のとおり。）

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。） ・当社の執行役員（国内非居住者を除く。）
-------------------------	--

②本議案の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・ 信託期間ごとに、合計9.8億円
取締役等に交付される当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限及び当社株式の取得方法（下記(2)及び(3)のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役等に付与する1事業年度あたりのポイント数の上限は127,000ポイント（127,000株） 3事業年度合計で381,000ポイント（381,000株） ・ 1ポイント＝当社普通株式1株に換算された株式数の当社発行済株式総数（平成30年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は約0.2% ・ 当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない
③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各事業年度における会社業績指標（連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等、当社中期経営計画に掲げる業績指標から選択）の目標値に対する達成度に応じて変動（ただし、各指標の達成度については在庫評価損益の影響を除いたベースの指標にて評価を行う。）
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）	・ 退任後

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、連続する3事業年度を対象とします。

当社は、信託期間ごとに合計9.8億円を上限とする金員を、取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託期間3年間の信託（以下「本信託」という。）を設定します（本(2)第3段落の本信託の継続を含む。以下同じ。）。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中毎年、取締役等に付与ポイント（下記(3)に定める。）の付与を行い、取締役等の退任後（ただし、取締役等が死亡した場合は死亡後。以下同じ。）に付与ポイントの累積値（以下「累積ポイ

ント数」という。)に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長します。当社は、延長された信託期間ごとに、合計9.8億円の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、当社株式等の交付等を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下併せて「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、9.8億円の範囲内とします。

信託期間（上記本(2)第3段落の本信託の継続が行われた場合には、延長後の信託期間）の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当社株式の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長します。その場合にも、当該取締役等に対する新たなポイントの付与は行いません。

- (3) 取締役等に交付される当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）は、以下に定める累積ポイント数に基づき定まります。なお、1ポイント＝1株とし（1ポイント未満の端数は切り捨て）、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式の数（換価処分の対象となる株式数を含む。）を調整します。

取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、役員ごとにあらかじめ定められた以下の算定式で計算される基本ポイントに、各事業年度における業績目標の達成度に応じて変動する業績連動係数を乗じたポイントが付与ポイントとして付与されます（業績目標の達成度を評価する指標は、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等、当社中期経営計画に掲げる業績指標から選択します。各指標の達成度については、在庫評価損益の影響を除いたベースの指標にて評価を行います。）。

(基本ポイントの算定式)

役員別に定める基本金額 ÷ 平成30年7月(※)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値(小数点以下の端数は切り捨て)

(※) 信託期間の延長が行われた場合は、当該延長日の属する事業年度が開始する月の前月

(付与ポイントの算定式)

基本ポイント × 業績連動係数

受益者要件を充足する取締役等には、退任後に、本信託から、上記の算定式に従って算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を行うものとします。

本信託の信託期間中に取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり127,000ポイントを上限とします。また、信託期間中に本信託が取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株式数は、かかる1事業年度当たりのポイント数の上限(127,000ポイント)に信託期間の年数である3を乗じた数に相当する株式数(381,000株)を上限とします。この株式数の上限は、上記(2)の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を充足した取締役等は、当該取締役の退任後に、上記(3)に基づき算出される累積ポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けるものとします。このとき、当該取締役等は、累積ポイント数の70%に相当する株式数の当社株式(単元未満株式は切り捨て)について交付を受け、残りについては本信託内で換価した上で、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

なお、信託期間中に受益者要件を充足する取締役等が死亡した場合、その時点で算定される累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役等の相続人が受けるものとします。また、信託期間中に受益者要件を充足する取締役等が海外赴任することとなった場合には、その時点で算定される累積ポイント数に応じた数の当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分相当額の金銭の給付を当該取締役等が受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式(すなわち上記(4)により取締役等に交付等が行われる前の当社株式)については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

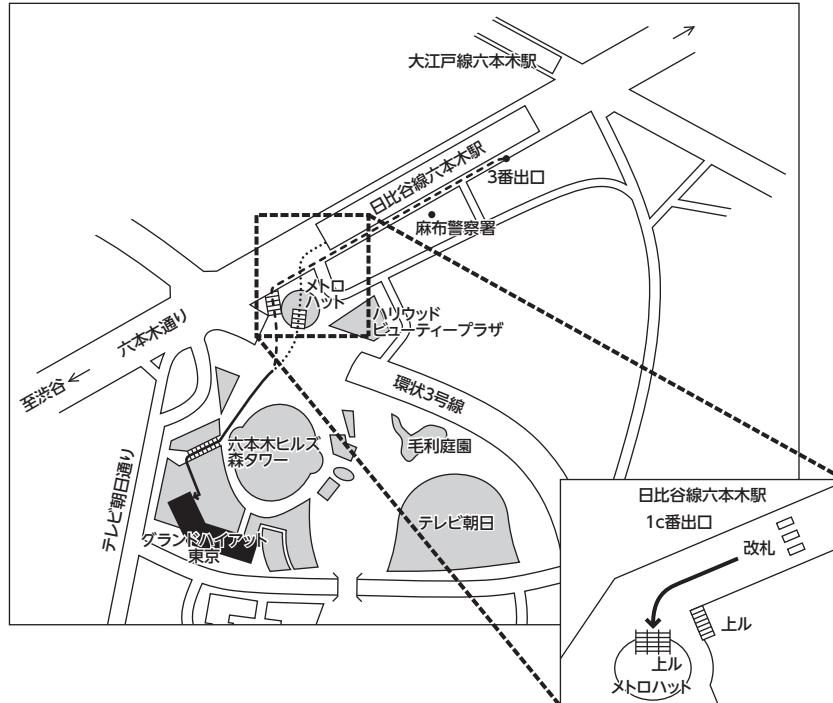
(ご参考)

なお、本制度の詳細につきましては、平成30年5月15日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都港区六本木六丁目10番3号
グランド ハイアット 東京 3階「グランドボールルーム」



- 最寄駅** 東京メトロ 日比谷線六本木駅（1c番出口）より徒歩6分
- ・1c番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
 - ・森タワーの右側にお進み下さい。
- 都営地下鉄 大江戸線六本木駅（3番出口）より徒歩8分
- ・3番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
 - ・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

お車でのご来場は、ご遠慮下さい。

なお、本年より、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。